

行政常任委員会

令和6年1月11日（木）

午前10時00分開 会

○南委員長 皆様、改めまして、明けましておめでとうございます。

また、今年のスタートに当たり、委員会運営につきましては、委員の皆様はもとより執行部の皆様におかれましても御指導、御協力を賜りますことをまずもってお願い申し上げます。

また、正月、元旦から大変な能登を中心とする地震、元旦に始まり、また、翌日には羽田空港による民間機と自衛隊機の接触事故ということで、本当に驚くような1年のスタートが始まりました。

まずもってお亡くなりの方々に心から哀悼の誠をささげたいと思います。

そして、特に被災地におかれましては、今なお寒い中2万7,000人余りの方が避難生活を送っているということで、また心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を御祈念申し上げたいと存じます。

それでは、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の議題は、今年6月20日が尾鷲市制70周年記念になるのと今年7月7日ですか、熊野古道が20周年記念日を迎えるということで事業報告とそれと、二つ目といたしましては、尾鷲市のデジタル・トランスフォーメーションの基本方針及び実施計画（案）について、今日初めてお示しをいただくことになっておりますので、よろしくお願いたします。

それと、本日の欠席者は、病気のため村田幸隆委員、通院のため内山左和子委員、育児のため中里沙也加委員の3名でございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず初めに、市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 委員の皆様、改めまして明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願いたします。

また、本日は早速ながら行政常任委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。

じゃ、座ってちょっと報告させていただきます。

本日報告させていただく事項につきましては、市制施行70周年記念事業及び熊野古道20周年記念事業についてと尾鷲市DX推進基本方針及び尾鷲市DX推進実

施計画についてであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、どうぞよろしくお願いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、市長のほうから特に本件の調査事項とは関係ないんですけれども、市長より災害に基づいた報告事項が2件あるということでございますので、よろしくお願いたします。

○加藤市長 報告事項2点ございまして、それにつきまして報告させていただきたいと思ひます。

まず、第1点目は災害援助職員派遣について報告いたします。

まずは先ほどもございましたように石川県能登半島地方を震源とした大規模な地震によりまして犠牲となられた皆様、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地におかれましては、厳しい寒さの中、不安な日々が続いていることと存じますが、一日も早く平穩に復することを心よりお祈り申し上げます。

さて、こうした状況の中におきまして、現時点での本市の支援状況について報告させていただきたいと存じます。

被災地支援に対しましては、三重県から本市に対し被災地に向けて2名の職員の派遣要請があり、本市からの第1陣として職員2名を昨日10日から石川県輪島市へ派遣いたしました。業務といたしましては、来週15日まで、県他市町職員と連携しての避難所運営に携わります。

また、三重県DMAT調整本部からの要請に基づいて、実をいいますと明日12日に尾鷲総合病院から看護師1名を県DMAT本部へ派遣する予定でございましたんですけれども、今朝急遽変更がございました。中身につきましては、まず、三重中央医療センターDMAT隊に明日12日に合流します。そして、16日まで現地へ派遣することとなりました。

次に、三重紀北消防組合からは、緊急消防援助、三重県第一次出動に本消防組合から3隊9名を10日から13日まで輪島市へ派遣いたしました。

今後の派遣要請については、まだちょっと未定でございますんですけれども、現在我々としては、いつでも出動できるような形で待機をしているところでございます。県から要請があり次第、随時職員の派遣を実施してまいります。

一方、能登半島地震災害義援金については本庁舎1階福祉保健課窓口、そして、

福祉保健センター1階窓口に設置させていただいております。集まりました募金につきましては、尾鷲市社会福祉協議会を通じまして日本赤十字社へお渡しいたしますので、広く皆様の御協力をお願い申し上げます。

以上、被災地支援についての報告とさせていただきます。

なお、社会福祉協議会の対応については、後ほど副市長のほうから報告いたします。

もう一点でございますんですけども、これは非常に執行部として反省せざるを得ない事項が1点おきまして、中身につきましては車検切れをしていた消防団の車両について報告させていただきたいと思っております。

このたび防災危機管理課が管理しております消防団車両において、実をいいますと令和5年12月7日で自動車の自動車検査証、いわゆる車検の有効期限が満了していたことが判明しました。そして、先月28日に公表させていただいたところでございます。

なお、本件につきましては、車両を車検切れで使用したこと、これはなかったものの、法律違反につながりかねないものであります。今後、同じ過ちを起ささないようにチェック体制を強化するようきつく私のほうから指示しました。

併せて、各所属長をはじめ職員には気を引き締めて、そして、自らの職務に対する責任感と使命感を自覚し業務に取り組むことを厳しく申しつけ、今後につきましてもきっちりと私自身も指導してまいりますので、御容赦のほど、よろしく申し上げます。

詳細な経緯と再発防止対策につきましては、防災危機管理課長から報告いたします。

私のほうからの報告は2点でございます。よろしく申し上げます。

それじゃ、引き続いてよろしゅうございますか。

○大和防災危機管理課長 経緯と今後の対応について御説明させていただきます。

経緯につきましては、令和5年12月26日19時頃、防災危機管理課職員が車両台帳を確認したところ、当課が管理している消防団車両の積載車1台、軽積載車1台が令和5年12月7日で自動車検査証の有効期限が満了していることが判明いたしました。なお、この車検切れ期間に対象車両2台を使用した者はなかったことを確認いたしました。

今後の対応につきましては、防災危機管理課が管理する車両21台があり、台数が多いことから車両車検スケジュールを課内に掲示し、課職員が把握するなど再発

防止に向け、課全体でチェックする体制を強化してまいります。

大変御迷惑をおかけいたしました。

○下村副市長　それでは、尾鷲市社会福祉協議会の災害地の支援状況について御報告させていただきます。

社協のほうといたしましては、東海・北陸ブロックでは都道府県社協間の協定に基づき総合応援を行うこととなっており、東海が岐阜県社協、北陸が福井県社協の幹事社協で調整を現在行っております。

社協の主な業務といたしましては、ボランティアセンターの開設・運営についてでございます。現在のところ、被災地ではボランティアの受入れがまだできていない状況ということでございますので、尾鷲市社協といたしましてはすぐにでも初期支援をスムーズに行うため、第1週から4週までの計4名を登録して待機しておるという状況だと聞いております。

以上でございます。

○南委員長　ありがとうございます。

先ほど市長から職員派遣、紀北消防の派遣のお話がありましたけれども、聞くところによるとどうも避難生活と支援体制が長引くようでございますので、できる限りの尾鷲市としても三重県はもとより近隣市町と情報を共有しながら、できる限りの体制を取っていただくことを心より要望いたします。

ただいまの報告なんですけど、特に御要望のある方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ないようですので本議題の一つ目、市制70周年記念事業及び熊野古道世界遺産登録20周年記念事業についての御報告を求めます。

○森本総務課長　総務課です。よろしく願いいたします。

それでは、尾鷲市制施行70周年記念事業につきまして、行政常任委員会資料に基づきまして御報告のほうをさせていただきたいと思っております。

尾鷲市におきましては、昭和29年6月20日に旧尾鷲町、九鬼村、北輪内村、南輪内村、須賀利村が合併いたしまして、県内9番目の市として市制施行70周年を迎えることとなります。

この節目に記念式典、そして、記念事業を実施しまして市全体を盛り上げていく事業を実施したいというふうに考えております。

周年記念事業につきましては、昨年4月から関係9課による尾鷲市制施行70周年記念事業計画策定委員会を設置して、併せてアイデア、意見を集約するため、中

堅職員を中心といたしました尾鷲市制施行70周年記念事業計画策定ワーキンググループ、こちらのほう立ち上げまして実施事業計画につきまして検討を重ねてまいりました。

策定に当たりましては、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげていくことを鑑みまして、テーマを、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」を掲げることといたしまして。これまでの歴史を振り返り、郷土を愛し、誇りに思う機会を創出するための検討を進めているところでございます。

計画の方向性・組み立てにつきましては、一つ目、市全体を盛り上げるイベント等賑わいづくりの事業、二つ目、既存事業におきまして70周年を記念した内容、PRの拡充を図る市制70周年記念を冠して実施する事業、三つ目、市制70周年を機会に今後への継続や推進していく事業、四つ目に交流人口・関係人口を増加させる事業を念頭に検討してまいりました。

それでは、記念事業（案）につきまして、説明させていただきます。

記念事業といたしまして式典及び関連事業、四大イベント事業、既存事業拡大、創出・発展事業、新規及び賑わいの事業の五つに分類いたしまして、再掲を含みまして20事業を実施したいというふうに考えております。

まず、分類1の式典及び関連事業のほうでございます。

70周年記念式典でございます。式典のほうにおきましては2部制といたしまして、第1部に市政発展へ貢献された方々への表彰、こちらの節目を祝うセレモニーを行いまして、第2部では大阪市音楽団による吹奏楽コンサートを開催したいというふうに考えております。

式典日は本年6月30日日曜日といたしまして、第1部を午前10時から、第2部を午後1時30分から開始のほうを考えております。

次に、公式SNS、70周年記念カウントダウンでございます。

市内の団体や学校、市内にゆかりのある著名人、尾鷲人が出演いたしましてカウントダウンボードを持った写真と尾鷲が好きなど、一言コメントを掲載し発信するものでございます。

実施時期といたしましては、式典70日前からカウントダウン方式で実施するものでございます。

次に、写真展「まち」案内事業でございます。

周年を機といたしまして尾鷲のプロモーションするもので、写真展及びホームページ等で魅力ある尾鷲の場所等をPRするものでございます。

詳細な実施時期は検討中で、令和6年度中で考えております。

次に、吹奏楽の演奏会でございます。

式典の第2部として実施したいと考えております。日本で最も長い歴史と伝統を誇る大阪市音楽団による管楽器による演奏会を開催したいというふうに考えておきまして、市民の皆様が質の高い音楽を身近に触れる機会を創出したいというふうに考えております。

次に、大阪市音楽団演奏会の観覧のほうでございますが、こちら市内の中学生生徒を中心としまして招待いたしまして、本物の音楽等の芸術、魅力に触れる機会を設けまして、感性の発達、促進や音楽等、文化理解を深めたいというふうに考えております。

続きまして、分類二つ目の四大事業のほうでございます。

まず、おわせ港まつりでございます。

70周年の冠事業といたしまして実施するとしまして、記念事業に尾鷲節パレードの復活、それに合わせたふるさと納税者のイベントを実施するなど、特別イベントや花火を充実いたしまして開催したいというふうに考えております。港まつりでの尾鷲節パレードの復活を機に、全世代での尾鷲節の継承の機運の醸成、こちらのほうを図りたいというふうに考えております。

実施時期は例年のとおり8月第1週土曜日、8月3日を予定しております。

次に、尾鷲節コンクールでございます。

尾鷲節の歌だけでなく太鼓や踊りの魅力の発信、歌碑の紹介や案内に努めるとし、2日間大会を実施したいと考えております。一般者や地元からの少年少女の部への参加者を増やす取組を行ってまいります。

実施時期は11月9日土曜日、10日日曜日、こちら2日間を予定しております。

次に、おわせ海・山ツーデーウォークでございます。

熊野古道世界遺産登録20周年でもありますことから、熊野古道にこだわったウォーキング大会といたしまして、例年より1コース増やしまして計7コースで、市内全ての熊野古道を活用したウォーキング大会、こちらのほう考えております。

実施時期は11月16日土曜日、17日日曜日を2日間で予定しております。

次に、おわせ磯釣り大会でございます。

周年を機に中断しておりました総合順位制、こちらのほうを復活させまして表彰式を開催し、釣りのまち尾鷲としてPRを進めたいというふうに考えております。

実施時期は令和6年12月から令和7年2月までの3か月間、ロングランのこと

で予定しております。

続きまして、分類の三つ目の既存事業の拡大でございます。

まず、おわせ30日チャレンジ事業でございます。

生活習慣予防を目的といたしました健康チャレンジではありますが、周年を記念いたしまして景品の充実、事業の積極PRを行いまして参加者の拡大を図っていききたいというふうに考えております。

詳細な実施時期は検討中ございまして、6年度中に実施したいというふうに考えております。

次に、イタダキ市でございます。

毎月開催されておりますイタダキ市でございますが、周年記念としまして毎月のほうのイベントを開催するなどPRを一層高め、集客数及び出店者数の増加を支援していききたいというふうに考えております。

次に、明日につなぐ 市長と学生とのふるさと交流会でございます。

「尾鷲の未来」をテーマに市長と尾鷲中学校及び輪内中学校の生徒が懇談会を例年より拡大した形で実施したいと考えております。

こちらも詳細な実施時期は検討中ございまして、6年度中に実施いたしたいと考えております。

続きまして、分類の四つ目、創出・発展事業でございます。

まず、深層水のキャンペーンでございます。

尾鷲市観光物産協会を事業主体といたしまして、記念ラベル、ロゴ、こちらによる海洋深層水を活用したクラフトサイダー、クラフトコーラ、深層水を使った料理等での深層水キャンペーンを展開したいというふうに考えておりました、ラベルデザイン、ロゴデザインを製作、ラベルを使った日本酒の販売、こちら限定70本を想定しておりますが、こちらのほうを考えております。

こちら時期に関しましても検討中ございまして、令和6年度中に実施いたします。

次に、おわせ農林ふれあいフェス、こちらのほう、仮称でございます。

市制施行と同時に構想が始まりました天満地区甘夏栽培も70周年を迎えるということになっております。これを契機といたしまして、新たに有機農業としての展開による「尾鷲甘夏」の認知向上を図りたいというふうに考えております。

また、開拓当時の甘夏の接ぎ木により次世代に甘夏を引き継ぐイベントと尾鷲ヒノキの木質化を意図したプランターづくり、ゼロカーボンシティへの意識向上を図

っていききたいというふうに考えております。農業マルシェ、有機農業セミナー、天満開拓トークショー、甘夏の接ぎ木体験と尾鷲ヒノキプランターづくり体験を実施したいというふうに考えているものでございます。

実施時期は令和7年1月または2月、こちらのほうを予定しております。

続きまして、分類の5、新規及び賑わい事業のほうでございます。

まず、ふるさと納税感謝企画 おわせ港まつりに行こうでございます。

おわせ港まつり当日に来場寄附者と市民の皆さんがともに尾鷲節を踊り交流を図りたいと、港まつりでの尾鷲節踊りの復活を機に全世代での尾鷲節の継承の機運を醸成するというふうに考えております。

実施時期は港まつりの開催日、8月3日のほうでございます。

次に、市勢要覧作成でございます。

市制70周年と熊野古道20周年を機といたしまして、市をPRするための情報発信としての「市勢要覧」を、デジタル版を基本としまして作成したいというふうに考えております。

次に、シティプロモーションでございます。

三重テレビ情報番組Mieライブ「旬感みえ」に市長が出席し、周年記念を含めた本市の魅力を県内及び名古屋市周辺の放送区域住民へのPRを行いたいというふうに考えております。

詳細な実施時期は検討中でございます。

次に、SATOYAMAイニシアティブシンポジウムでございます。

自然共生社会を目指す政府機関や関係団体で構成される「SATOYAMAイニシアティブ国際派パートナーシップ」に加盟し、本市の「ネイチャーポジティブなまちづくり」を広く企業等に標榜しまして、こちらのほうを目的に、ネイチャーポジティブをテーマにしたシンポジウムのほうを開催したいというふうに考えております。また、生物多様性と林業の両立を目指した九鬼町の市有林みんなの森の整備の状況などを紹介するツアーを実施したいというふうに考えております。

実施時期は本年7月または9月のほう考えております。

次に、天空体験のほうでございます。

周年を記念し、市天文科学館を活用いたしまして天空に触れる貴重な体験型学習イベントを開催したいというふうに考えております。航空スポーツ教室、熱気球・パラグライダーの体験のほか、プラネタリウム体験を実施したいというふうに考えております。

詳細な実施時期は検討中でございます。

次に、カップ特別全国大会 in 尾鷲でございます。

みえ国体が開催できなかったカップの「全国大会」を開催したいと考えております。尾鷲ヒノキの普及・促進や木育の機会につなげ、周年を機としてカップのまち尾鷲としてPRをしたいというふうに考えております。

詳細な時期に関しましては、検討中でございます。

以上、20の事業の説明をさせていただきました。

記念事業に関しましては、本市の誇る四大イベントでは港まつりでの尾鷲節パレードの復活、また、国体で開催予定であったカップの全国大会を実施するなど、70周年記念事業と位置づけて行うもの、市全体を盛り上げる取組をとるよう協議を重ねたものでございます。

節目の年に本市が目指すまちづくりの目標に向かって大いに前進する都市とするための市全体を盛り上げたいというふうに考えております。

以上、市制70周年記念事業の説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

70周年記念事業の概略計画を説明いただきました。

特に御意見なり、要望のある方は。

○濱中委員 公共吹奏楽団の演奏会があるととても楽しい機会かなと思うんですけども、この頃、尾鷲中学校の吹奏楽がすごくよい成績を出されておられるようなことも聞いておりますが、こういった大きなところの胸を借りるような機会に1曲でもコラボができるようなお願いはできんものなのかなと思いながら聞いておったんですけども、その辺り、どうなのでしょう。

○加藤市長 この大阪市音楽団というのは皆さん方御存じだと思いますんですけども、歴史的な非常に全国的にも一、二を争うような音楽楽団でございまして、委員のおっしゃるように尾鷲中学校の吹奏楽、物すごく伸びています。

当初6年前、私が就任した当時の本当にあれから、今を考えると物すごく伸びています。そういったこともあって、やっぱり本物の音楽を、子供たちを中心にしながら本当に聞いていただきたいという思い、これが70周年につながって次世代の子供たちにつながるというあれありますので、ちょっとその辺のところもまだちょっと詳細はあれじゃないんですけども、そういうことも十分検討した上で、時間的な限りもあるんですけども、そういうこともちょっと十分検討はさせていただきたいと思っております。

○濱中委員 舞台上で表現をするようなものというのは、その舞台を経験することによって、また、胸を借りる相手が大きければ大きくなるほど成長する機会やというふうに聞きますので、特に子供たちが見るときに自分たちが知った者がそういう大きな中へ入って演奏すること、それで後輩たちの励みにもなるし、その子供たちのステップアップの機会にもなると思うので、ぜひ数分の曲でも一緒に体験ができるような形をやってもらおうと、まちの人たちも楽しみになるのかなというような気はするので、ぜひその辺の願いをよろしくしていただきたいと思います。

○加藤市長 本当に大きなモチベーションになるということは事実なので、その辺のところは本当にちょっと先方とも協議しながらそういう形になれるように努力してみたいと思っております。ありがとうございます。

○南委員長 市長、尾鷲中はもとより、尾鷲高校のほうも考慮に入れていただくようお願いいたします。

○小川委員 今検討中やとは思いますが、これ、場所については何も書かれていないものですから、写真展の場所であるとか、いろんな事業の場所というのは今検討中なんでしょうか。

○森本総務課長 申し訳ございません。尾鷲市の文化会館、こちらのほうを考えております。

○南委員長 ちょっと時系列で、分かっておるところだけちょっと報告してくれる。

○森本総務課長 式典のほうは文化会館のほうで実施させていただきたいと思っております。

○南委員長 四大事業も分かるわな、これ。

○森本総務課長 四大事業のほうも同じ場所で、港を活用した部分、ツーデーウォークでございますと熊野古道センターを発信基地とさせていただくもの、尾鷲節コンクールは尾鷲市文化会館でございます。おわせ磯釣り大会のほうは尾鷲の磯を活用した形になるというふうに考えております。少し飛びましてクップのほうでございますが、こちらにも熊野古道センターのほうを考えております。

水産農林課のほうの部分の農林フェスなんですけど、こちらいろんな部分がございますんですけど、シンポジウムに関しまして文化会館も想定する部分あると思うんですけども、熊野古道センター活用、こちらのほうもちょっと考慮をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○小川委員 これを見ますと夢古道を使ったやつがなかなかないのかな、関連し

た事業、ないのかなと思って、最後のクツプのときには夢古道も関連したような事業をやってもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○山中商工観光課長　夢古道につきましては、この中でありますツーデーウォークなんかですと今年度も一緒に連携をしたような動きをさせていただいております。

また、この中の動きで特に出してはいないんですが、来年の動きの中では夢古道さんのほうと今現在イベント等の協議をしております。

八鬼山山麓という実行委員会がつくっておりますので、その実行委員会を中心とした各イベント、あと、毎月26日を風呂の日と制定して、そこに関連した割引きであったりとかイベントができないかということで現在夢古道さんのほうとはお話をさせていただいているところでございます。また、詳細が決まりましたら、その都度御案内のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○中村委員　ツーデーウォークのところなんですけれども、尾鷲トレイルというすごくいい資源があるんですよ。

普通に歩くと何日もかかるそうなんですけど、今トレイルランで、1日で走ってしまう人がたくさんあって、それ、すごい、知名度というか、人気というのか、発信するには非常にいい、ロケーションもいいし、すごくいいと思うんです。ぜひ、これ、取り入れていただきたいのと。

それともう一つは自転車ですよ、ツール・ド・尾鷲とか、尾鷲は山から海まで、本当に311もすごくいいところ、須賀利からずっといいところがいっぱいあるのでツール・ド・尾鷲も考えていただきたい。自転車って本当に自転車自体も高いですけれども、お金を落としてくれるというのはすごくツーリングされる方というのを今から重視していただきたいと思いますと思うのと。

それともう一つはトライアスロンもぜひその開催を考えていただきたい。海と山と、ここみたいに起伏が多くて、泳げて、走れて、自転車もというところってなかなかないので、地域的な資源というのを生かし切ってほしいなと思います。

○加藤市長　非常にいろんな形で御提案をいただきありがとうございます。

正直申しましてこのトレイルの話につきましても、これは前々から力を入れておこうと思っておりまして、実を言いますと尾鷲人の中で要するにトレイルを物すごくやっぱり、尾鷲の人じゃないんだけど、尾鷲の関連づけとしての尾鷲人の中に入っていて、トレイルというものについてももっともっとやっぱり発展させていこうというような形で、これも十分そういうことも考えなきゃならないなと。

前々から言われていました、私も一応これ、どうしたらいいのかなと思った、自
転車のこの話、確かに東紀州の中の紀宝町とか熊野市とかというのもいろいろやっ
ていると。尾鷲市としてどうしていくのかということについては、どの場所でどう
いうふうにするのかということについてもちょっと悩んでいるところは事実でござ
います。その辺とかも十分検討できるんじゃないかなと。

トライアスロン、これについては来年も三木里海岸で例のオープンウォータース
イミング、こういった形の中でそれをどうやって70周年に結びつけるかという要
するに冠の三重県のあれなんですけどね。そういうことも含めて、今からこれから
新たなものをどうやって進めていくのか、長い間は、要するに我々、考えているの
は、令和6年度ということを考えているわけ、令和6年度が市制70周年である
という6月20日が記念日で要するに6月30日に式典を行いたいと。要するに70
周年記念事業としては令和6年4月1日から令和7年3月31日という期間が1年
以上ありますので、ちょっと十分検討する余地はあるんじゃないかなという、取り
あえず一応預からせていただきたいと思います。

○中村委員 一つお尋ねなんですけれども、プラネタリウム体験というのは、実
際にはどういう形でされる予定か、ちょっと教えていただけますか。

○平山生涯学習課長 プラネタリウム体験につきましては、これ、移動式のプラ
ネタリウムを来ていただいてということで、今計画のほうを立てておるものであり
ます。実際体験できるプラネタリウムの設備自体を持ってきていただいて。

○中村委員 それは中村山の上でするんですか。それともどこか違う体育館の中
でするとか、ドーム、持ってきてされるんですよね。その大きさとか開始、場所を
教えていただけますか。

○平山生涯学習課長 今のところ天文科学館近辺でというところでは、中央公民
館等というようなところでも検討しておるんですけれども、まだ、最終的なちょっ
と決定は行っておりません。

○中村委員 すみません、大きさは分かりますか。分からないですか。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長 大きさなんですけれども、大体20メーターぐ
らいの四方が要ると聞いているので、場所については今主催者の方とちょっと検討
しているところであります。

○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

○仲委員 4ページの市勢要覧、政策調整、みえますね。

デジタル版を基本とすると書いておるんですけど、もっと、ちょっと詳細に説明できればありがたいんですけど。

- 三鬼政策調整課長　　お願いいたします。市勢要覧は確かに今回は市制70周年、熊野古道20周年を機に本来の目的である市の魅力を市内外にPRするものとして取組を考えています。

現在は、最新版としては、60周年のときにつくらせていただいたものがホームページにあります。

そういうところと、あと、近年はいろんな方々から写真の提供を受けたりしながら商工観光課で取り組んでいる#travelowase（ハッシュタグ　トラベルオワセ）という取組もありますので、そういう蓄積を踏まえて庁内でワーキンググループを組織して、どのような見せ方をするのかを庁内の若手を中心としたワーキンググループでつくり込みをしたいと思っています。

なぜデジタル版を今想定しているかと申し上げますと、かつて印刷を前提とした冊子としてつくっていた時代から、現時点ではデジタルで随時更新できるような形も見せ方の一つの魅力ですので、それも含めて今回はデジタル版としてつくり込みをしたいというふうに提案を申し上げた次第です。

以上です。

- 仲委員　　大体分かりました。

利点としては更新とか改定ができるということで、1点は紙ベース、冊子のベースは今回ないということと、それで、デジタル版としたときにどういうふうな流し方ができるかとちょっと具体的に。

- 三鬼政策調整課長　　確かにデジタルでデータをつくっておけば、印刷は随時可能でございます。

一つの方法としては必要な部数を市で印刷して製本だけ業者に頼むという方法が一番きれいに仕上がる方法で、私ども1年に1回、尾鷲市の統計書はその形でさせていただいております。それが一番安価な形での印刷方法です。

そういうことも含めて、どの場面で冊子を提供する必要があるのかというところは、いろんな形で相談をしながら随時対応していきたいと思っておりますし、あと、デジタル版の見せ方としましては、いわゆるSNS、ホームページも含めたそういう情報発信の中で活用したいと思っておりますし、今QRコードとかで随時そういう形で見せ方も新しい技術が開発されておりますので、そういうことも庁内では検討したいと思っております。

以上です。

○南委員長 他に。

○西川委員 イタダキ市の件なんですけど、これ、尾鷲の朝市というのも一緒にやっていますよね。何でなんですか、これ。僕、分かんのは、おさかな検定とかで見ると尾鷲市は尾鷲イタダキ市となっていますよね。ここで増加を支援すると、イタダキ市のほうは支援するになっていますし、尾鷲の朝市というほうは、支援はしないんですか。

これ、なぜ二つあるのかがちょっと疑問やもんで教えてください。

○山中商工観光課長 もともとは一つのイタダキ市として開催をされておりました。ちょっと詳細な理由までは分からないですが、一時期ちょっと中でいろんなことがありまして、2事業者さんがちょっと別にされて朝市として同時開催をされているというふうに聞いております。

○西川委員 ということは、仲たがいしておるグループが二つあるということなんですか。それを取り持つというような努力は商工観光課のほうではやらないんですか。

○南委員長 今西川委員さんから仲たがいという言葉がございましたけれども、要するに西川委員さんの聞いておるのは、支援体制はどうするのかということやもんで、そこら辺だけ明確にさせていただきたいと思います。

○山中商工観光課長 何とか本当は一緒にしていただけるように、また、今後も話は今までもしてきておりますし、今後していきたいと思っております。

すみません。こういった回答しかできなくて申し訳ございません。

○西川委員 頑張ってやってください。あまりはたから見て決していいものではないと思いますので。

○南委員長 そうですね。

他にございませんか。

○中村委員 高規格道路の南インターのパーキングエリアでトイレが開設されたんですけれども、そこでも軽トラ市を……。

○南委員長 どうぞ、どうぞ。

○中村委員 軽トラ市、軽トラック、そうやからイタダキ市は海ですごいええと思うんですけれども、せっかく国交省がすてきなトイレ、パーキングエリアがあって、あそこ国の防災拠点として大きな建物が建って、きっとそれ、建ったときに内覧というのかどういふあれというのはあるとは思いますが、みんなにあそ

こまで行くというようなことを日常化してもらえるためにも、ちょっとそういうことも考えたらいかがでしょうかというところです。

○加藤市長　　おっしゃるように南インターが全て新しい設備が出来上がるのが令和6年度の早々という、いつかということはまだ決まっていないんですけども、令和6年度の早いうちに一応きちんと開設するであろうというようなことで今国交省のほうで予定を進めていただいております。

そういった中で、まずはやっぱり開場式というか、それは行う予定であります。その機に、当然のことながらああいうところにそういうものができるんですから、何らかの形でやると。私が今一番考えているのは、あそこはあくまでも防災拠点ということで、防災に関するいろんな形のものやっけていきたいというような考え方を持っていますので、そういうことも含めながらトータルでどうしていくのかということも今国交省も含めて我々あそこの使い勝手をどうするのかということを考えております。

ましてやあそこの場所だけじゃなしに我々が民間の方から借りている場所もそのままではあれですので、そういうことも含めて基本的にはやっぱり防災関連に関する事項ということで民間の方々から借りている部分についてはそういう協定も結んでおりますので、それを中心としたいろんなイベントということも考えられるんじゃないかということで、この辺のところは十分そういうことも含めて、あそこのところへやっぱり来ていただくということも非常に市内外から来ていただいて、来ていただくということも非常に重要なことですので、その場所をどういう形で生かしていったらいいかということは現在思案中でございますので、その辺のところも十分踏まえながら、基本的には私自身が考えているのは防災に関する事項をどういう形で広めていくか、啓蒙していくかということも考えておりますので、いろいろそういう話や今後煮詰めていくところ、時間的にはあと3か月ぐらいしかないんですけども、その辺等も十分含めて進める方向というものをきちんと決めていきたいと持っております。

○中村委員　　2か月に1回、ここの場所でNPOがじものいちという朝市をやっています。環境美化もしているし、もちろん防災についてのいろいろな啓蒙活動もやっていっています。

そうやから、なかなか防災だけで人は来てくれへんし、あそこまで行こうか、あそこに逃げていったらええで、トイレもあるし、耐震トイレですし、そういうところのPRだけではなかなか人が来ないので、物を売っているから一回行ってみよう

かみたいなやっぱり、そういうおまけというのは人間すごい大事やもんで、あそこで定期的に軽トラ市が開かれたら人は必ず来るので、ぜひ固い固い防災イベントというのはなかなか人は来ないのでおまけというところも今後ぜひ考えていっていただきたいと思います。

○加藤市長　あくまでもこれ、国交省の専有部分でございますので、国交省ともいろいろ話しながら、お固い国交省でございますので、その辺も話しながら。

基本的にはやっぱり、全体で連動したような形を、今我々が借りている分についても連動した形でやっていきたいと思っております。ただ、あそここのところにやっぱり私は防災拠点というような名目であそここのところ取っていただいておりますから、我々の借りているところもそういう形でございますので、基本はその方向であれして、そのにぎやかさをどういうふうな形でやっていくのかということ踏まえて、検討はしていきたいと思っております。

○南委員長　他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　今の防災拠点については委員会としても一回視察に行こうということで一応計画をしておりますのでよろしくをお願いします。

この市制70周年につきましては、恐らく当初予算のほうで予算化されてくると思いますもんで、また、そのとき細かく精査する時間があると思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、熊野古道20周年のほう、お願いします。

○山中商工観光課長　それでは、熊野古道20周年記念事業について御説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

今通知をさせていただきました熊野古道世界遺産登録20周年記念事業について、商工観光課及び生涯学習課より御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

熊野古道につきましては、平成16年7月7日に世界遺産登録され、本年、令和6年には登録20周年を迎えます。20周年を迎えるに当たって、本市では今後公表される事業において三重県や関係市町と連携して実施していくほか、本市独自の事業に取り組むことにより熊野古道を活用した誘客促進事業だけではなく、未来につなげるための文化的景観を維持するための保全活動にも努めてまいりたいと考えております。

1 として20周年記念事業の考え方でございます。

これにつきましては、令和5年11月27日に第1回の会議がございました熊野古道世界遺産登録20周年事業推進会議のほうからコンセプトを抜粋して記載をさせていただきます。

(1)のコンセプトとしまして事業の基本方針でございます。

①としまして、伊勢路歩き旅のブランディング、熊野古道伊勢路の世界遺産としての価値を背景とした「歩き旅」を象徴的なイメージとし、その魅力を前面に出してブランディングの再構築を図るスタートとするというものでございます。

②としまして、持続可能な保全体制の構築としております。

保全団体のそれぞれの状況に応じて、多様な手法の中から選択し組み合わせる体制が構築できるように現在熊野古道協働会議の分科会において検討しておりますロードマップに沿って持続可能な保全体制を順次構築していくとともに、その機運を醸成するきっかけとするとしております。

今回20周年のテーマといたしましては、2ページを御覧くださいませ。

(2)のテーマでございます。「心癒す巡礼の道～熊野古道伊勢路～」としております。

この事業につきましては、伊勢市から紀宝町までの10市町と三重県、それに関連します各協力団体の皆様によって熊野古道世界遺産登録20周年事業推進会議が設立をされております。その中で今後三重県のほうの事業も含めて随時発表があるものと考えております。

本市としましての事業の案を御説明させていただきます。2の20周年記念事業(案)でございます。

路面シート整備事業でございます。

これにつきましては、今年度もお認めいただき現在路面シートの整備を進めようとしているところではございますが、尾鷲市内にある熊野古道を結ぶ路面シートを整備し熊野古道の来訪者の利便性の向上を図るとして予定をしております。

実施予定箇所といたしましては、北川橋から矢浜の入り口になります袖片橋間、約1.43キロに熊野古道の来訪者の方が道等に迷わないように路面シートを張っていくというふうなものを考えております。

続きまして、②のスカイランタンフェスティバルでございます。

事業内容といたしましては、熊野古道世界遺産登録20周年記念事業として、令和6年7月上旬に三重県熊野古道センターにて開催が予定されております三重県さんが主催となるオープニング式典と同時開催とすることで、より県内外への尾鷲市

のPR効果を高め、20周年以降の集客交流人口の増加につなげるように取り組むというもので、実施予定箇所としましては、三重県立熊野古道センター、対象としましては一応児童を200名ほど対象としております。

続きまして、3ページになります。

記念講話でございます。登録20周年を記念した有識者による記念講話を実施するとともに、市民を対象とした体験型見学会を実施することにより本事業を機としまして熊野古道に関連する資源を見直すとともに、市の指定文化財の登録、また、国指定文化財の指定を目指すための機運を高めるものとして実施時期としましては、本年10月あるいは11月を予定しております。

開催場所としましては、三重県立熊野古道センターを予定しております。

○平山生涯学習課長 続きまして、4ページのほうを御覧ください。

こちらのほうが教育委員会、生涯学習課所管のほうの事業になります。

④といたしましては、一般保護事業で八鬼山峠道の橋梁修繕を上げております。

事業の内容といたしましては、八鬼山道の老朽化した橋梁修繕を有識者の指導の下に進めて保全活動を行うとともに、今後の熊野古道の活性化を図るということを目的といたしまして、事業箇所としましては、下の図面にお示ししました八鬼山峠道の八鬼山第二橋と第三橋を計画しておるところであります。位置につきましては、林道のちょうど八鬼山線と交わる辺りの手前の二つの橋梁となります。

次に、次ページ、5ページのほうを御覧ください。

こちらの写真の上段が八鬼山第二橋の現況写真、下が八鬼山第三橋の現況写真となります。こちらの橋につきましては、木製の桁橋となっておりまして、上部構造の全体に木材の腐朽ですとか欠損が見られるというような状況となっております。これに対して修繕により対策を講じたいというところであります。

こちら両方の橋とも設置年度につきましては、平成11年度に設置しておりますので約25年が経過しておりまして、平成24年度に一度修繕のほうを行っております。24年ですので約12年前になると思います。両方とも木製の桁橋でございますけれども、補強のため鉄の鋼材を桁として2本入れておるといった構造となっております。こちらにつきましては、有識者の御意見のほうをいただきながら文化庁の国費を活用して修繕ができないかということで現在計画を進めておるところでございます。

次に、6ページが同じく一般保護事業の熊野古道関連資源の文化財指定事業ということで、こちらのほうは市の文化財調査委員さんの調査等を行って、市文化財等

の保全ですとか、新規指定等を行っておるところでございますけれども、今回令和6年度に熊野古道に関連する資源、今のところ史跡、特に跡地、八鬼山荒神堂の跡地であったり、茶屋跡というところが西国三十三所の名所図等でも示されておって、実際その所在する場所が熊野古道のいわゆるバッファゾーンとかに位置していながら、まだ、市の文化財ですとかにもなっていないというような資源もございますので、そちらについて6年度に改めて、最終的には国の文化財の指定等を目指してということで活動を進めていきたいということで、今回熊野古道世界遺産登録の20周年記念事業として今回こちらのほうへ上げさせていただいておるということでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

熊野古道20周年事業に関わる計画は以上です。

○濱中委員 路面シート整備事業に関してなんですけれども、もちろん北側から袖片橋までは一番メインの通りですから大事なところかと思うんですけれども、袖片橋から一步、民家のある入り組んだ矢野浜道のほうが最初に課長が説明された目的として道に迷わないようにという話であれば、矢野浜道の案内も結構重要ではないのかなと思うんですけれども、これにプラスしてそういった整備の計画があるのか、どういったような方向でいくのかという辺りの説明をお願いします。

○山中商工観光課長 濱中委員のおっしゃられた矢野浜道に関しましては、今年度実施をする予定でございます。

路面シートの作成等を今県のほうから統一したデザインがございまして、熊野古道伊勢路案内等、表記ガイドラインに沿ったシートをつくりまして、今年度それに沿って実施をする予定となっておりますので、もうしばらくすみません、お待ちくださいませ。

○濱中委員 これまでも矢野の地元の人たちの手によっていろいろ案内の情報が置いてくれておる部分あって、初めての人でも歩けるようにはなっておりますけれども、そういった統一サインがあるということ自体の情報発信もきちっとやっていただければなと思いますので待っております。ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 これもまた、当初で予算編成後に審査できると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで10分まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時08分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、尾鷲市のデジタル・トランスフォーメーションの基本計画と実施計画（案）についての説明をいただくんですけども、今回初めて委員会のほうで提示されるということで、また、この問題につきましては後日委員会における勉強会なり、意見交換会を別途考えておりますので、この御理解の下、よろしく願いをいたします。

それでは、政策課長、お願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしく願いいたします。

本日は、現在策定を進めております尾鷲市DX推進基本方針（案）及び尾鷲市DX推進実施計画（案）について現状を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、本市のDX関連計画は昨年5月から策定に着手し、まずは策定のための庁内ワーキンググループを政策調整課、総務課、市民サービス課、税務課、福祉保健課の係長級及び担当者と組織し、まずは課題の抽出やそれらに係る調査を繰り返しながら9月末までに計5回の会議を開催し議論を重ねてまいりました。

加えて、その後、総務省の経営・財務マネジメント強化事業を活用して、現在名古屋大学大学院情報学科研究科准教授の遠藤守氏にアドバイスをいただきながら、現在、内容のブラッシュアップを行っているところでございます。

今後のスケジュールは、引き続き遠藤氏からのアドバイスをいただきつつ、2月中には庁内の策定委員会にて一定の取りまとめを行いたいと考えております。

それでは、資料に基づいて説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページを御覧ください。通知いたします。

まず、本計画の趣旨としましては、第7次尾鷲市総合計画においてまちの将来像として掲げている「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現のためには効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行う施策としてDXの推進を挙げております。

尾鷲市DX推進基本方針では、本市におけるDX推進の在り方と今後の方向性について定めるとともに尾鷲市DX推進実施計画では、その基本方針に基づいた具体

的な取組について定めるものでございます。

次に、期間としましては第7次尾鷲市総合計画の前期基本計画に合わせ、令和6年度からの3年間と考えています。これは第7次尾鷲総合計画との連動を図ると同時に現在のDXを取り巻く環境が大きく変化している最中でもあり、市の業務に大きな影響のあるシステムの標準化やガバメントクラウドへの移行が令和7年度下期から令和8年度当初に行われることなどから、その後の見通しも含めこのタイミングで見直しすることが妥当と考えて3年間とさせていただいているものでございます。

次に、本市のDX推進についての考え方でございます。

尾鷲市DX推進方針におけるDXでは、デジタル技術を活用して職員の働き方や市役所の運営を効率化し、市民の皆様にとってより利用しやすい市役所への変革を目指していきます。

このことはデジタル化の恩恵を望む方、子育て世帯、介護を支える世代などの負担を減らし、新たな価値や選択肢を提供することでそれらの方の支援となるものでなければならないと同時に、デジタル化を望まない方やデジタル化に不慣れな方などにも対応できるようなサービスの提供、今までどおりの窓口サービスを行いながら支援の必要な方によりきめ細やかな対応ができるようにするものでなければなりません。また、DXを推進することによって創出された時間や人的資源を活用し市民の皆様の必要な支援や地域の課題の解決、寄り添った形での対応、さらには市外の方々にも本市の魅力をアピールし、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現へつなげていきたいと考えております。

次に、基本方針であります。DX推進の考え方や市民アンケートの結果を踏まえ、本市ではデジタル技術やAI等の活用により行政事務の簡素化、効率化の推進をまず基盤とし、次に、デジタル技術を活用することで直接的に市民サービスや利便性を向上させる市民サービス向上のためのDX推進、この二つを基本方針とします。繰り返しますが、「行政の効率化のためのDX推進」をまず行い、その先に「市民サービス向上のためのDX推進」を行うという2段方式でございます。

次のページに移りまして説明いたします。

こちらは基本方針のイメージを図で表した概略図であります。行政の効率化のためのDXを土台としながらも、その先に市民サービスの向上のためのDXに取り組むことを示しております。

本市では他市に比べアナログな業務がまだ多く残る現状や職員のITリテラシー

の醸成状況、他市町と比較した場合におけるDXの成熟度などから、すぐさま大きなDXを実現することは難しく、既存のIT化やデジタルイゼーション、デジタルイゼーションに伴う基盤を確実に築くことが重要であり、スモールスタートで着実に取組を進め、試行錯誤を繰り返しながら経験を積み重ねつつ、まずは土台となる行政の効率化のためのDXを確立させ、その先に市民サービスの向上のためのDXへと本市の取組を進めていきたいと考えております。

次に、具体的取組内容を取りまとめた実施計画となります。

先ほど申しあげました本市DXの考え方、進め方、基本方針に基づき、取組内容について記載しているのがその記載の内容でございます。

続きまして、その内容につきましては、片原デジタル推進係長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○片原政策調整課係長　それでは、別冊2、尾鷲市DX推進実施計画（案）御覧ください。通知します。

こちらは先ほど説明申しあげました基本方針における具体的取組を定めた尾鷲市DX推進実施計画（案）となっております。

まず、行政効率化のためのDXとしましては、行政事務の簡素化、効率化のための業務基盤の見直しとしまして、1ページの情報システムの標準化・共通化の実施、それから、5ページにありますネットワーク環境の見直しなどを行い、市の業務基盤そのものとも言える総合住民システムや各業務システムを支えるネットワーク基盤の見直しをまず行います。

続きまして、2ページを御覧ください。

2ページはAI・RPA等のDXツールの活用。

それから、6ページを御覧ください。

6ページの業務システムの見直しにつきましては、昨今全国の地方自治体でも内部事務で導入が進んでおりますDXツールやシステムを用いて、例えばこれまで紙の文書を作り、それら紙の書類へ手書きで記入し、そして、システムへ手入力を行ってきた業務の流れの中にあるDX化を進めていくための取組を進めてまいります。

次に、3ページを御覧ください。

3ページのデジタル人材の育成については、それらを扱う職員の全体的なデジタルリテラシーの向上や専門家、大学講師などから学べるオンライン学習などを活用して専門的な知識が学べる機会を創出するなどし、まずはデジタル人材育成に係る育成手法を検討、カリキュラム等を設定しながらデジタル人材の育成に取り組ま

す。

また、デジタルの基盤と対をなして重要な次のページ、4ページ御覧ください。

情報セキュリティ対策につきましては、制度面についてはセキュリティポリシーの不断の見直しを行いながら、それに準拠する形でハード、ソフト面について各システム等の見直しの段階でハードの冗長化、多要素認証、多重のユーザー認証などセキュリティについての検討を行い、人的インシデントにつきましては、研修を継続して行っていくとともにインシデントを想定した訓練についても今後行っていきたいと考えています。

デジタルに係るセキュリティインシデントにつきましては、インシデントが起こる可能性をゼロにはできないという定説の考え方から、起きた場合の備えとしてシースタートと呼ばれる体制の構築と正しい知識に基づいてマルウェアなどの封じ込めを行えるような専門的知識の習得のため、サイバー防御演習の受講など、データを取り扱う上でなお一層のセキュリティ対策を行ってまいります。

続きまして、7ページ、御覧ください。

7ページからの市民サービスの向上のためのDXでございますが、説明の前にまず、こちらを御覧ください。通知します。

こちら別冊1、尾鷲市DX推進基本方針（案）の8ページとなります。

昨年度実施した尾鷲市まちづくりに関するアンケートにおいて、デジタル化に対する認識や意向等を確認するために調査した結果となっております。

こちら御覧いただきますとお分かりになりますとおり10代から50代では圧倒的に1段目のオンライン手続などの行政手続に係る負担の軽減、こちらが58.1%と多く望まれていることが分かります。その後を続いて4段目の情報発信について、下から4番目のセキュリティについて、それから、上から2段目のキャッシュレスに関してと続いております。一方で60代以上におきましては、これら10代から50代とニーズが異なり、上から5段目の情報の発信について、それから、下から4段目のセキュリティについて、それから、上から6段目の問合せの利便性の向上についてなどが上位を占めております。

これにより先ほど御説明いたしましたセキュリティの向上とともにオンライン手続を含めた行政手続等の負担の軽減やプッシュ型の分かりやすい情報発信、また、それらからつながる手続等の分かりやすさ、利便性の向上などに取り組まなければならないということが分かってきております。

また、次のページを御覧ください。

デジタル化への不安の中では2段目のセキュリティに関する不安、それから、60代以上に顕著に現れたところといたしまして1段目のスマートフォンなどを使いこなせずにデジタル化の恩恵を享受できないのではないかとといったような不安が見られます。このことから、先ほども申し上げましたとおりデジタル化を望まれない方やデジタルに不慣れな方などにも支援が必要な方によりきめ細やかに対応できるようにそういった施策も必要となることが分かります。

これらを踏まえまして、実施計画の7ページにお戻りください。通知いたします。

まずは市民アンケートの結果を受けてオンライン手続の推進、これを進めていきたいと思えます。国のぴったりサービスや民間の入力フォームシステムなどを活用したオンライン申請を充実させて、窓口でもオンラインでも手続できる環境を整えていきたいと思えます。

また、次のページ、8ページにあります誰もがDXの恩恵を受けられる、先ほど申し上げましたバックヤードのDXとしまして書かない窓口の導入検討を行い、一部に関しては試験的に実施しながら手続に関する負担の軽減に取り組んでまいりたいと思えます。

また、9ページ、次のページ、エンドツーエンドサービス構築では、プッシュ型の情報発信から問合せや手続の完了まで一気通貫で行えるようなサービスの構築を行ってまいります。

また、同時にオンラインの手続ではキャッシュレス決済が必須となってくることから、ちょっと1ページ飛びまして11ページのキャッシュレス決済の導入、こちらにも併せて取り組んでまいります。

続きまして、12ページを御覧ください。

12ページ、コンビニ交付の継続的導入検討につきましては、本計画の策定ワーキングでも最も議論されて検討されてきました。

コンビニ交付につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金などを活用し導入経費を圧縮できたとしても、2年目からのランニングコストにおいて近隣市町のコンビニ交付実績や全国のコンビニ交付率に基づき四つのモデルで試算したところ、証明書発行連携サーバーやコンビニ交付サービスの負担金など、安価な方式を用いても年間350万円ほどの経費がかかり、試算した四つの方式で証明書発行1通当たり3,798円から1万3,597円程度となることから、なかなか現状の環境では一步を踏み出せない状況になっております。このことを踏まえまして、令和8年度以降、ガバメントクラウドに移行した後、再度導入を検討するということになりま

した。

続きまして、13ページ、これ、これらDXのサービスを利用するための基盤としまして必要となるマイナンバーカードの普及と利活用、こちらも今までと同様引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

少し戻りまして10ページ、御覧ください。

10ページでは、市民アンケートのデジタル化への不安の中であった項目に対して、書かない窓口など窓口での負担の軽減に合わせてデジタルディバイド対策を行い、スマホ教室などのようなデジタルに不慣れな方にでも少しずつ使っていただけるような取組を進めてまいります。

飛びまして14ページ、御覧ください。

14ページ、オープンデータにつきまして、オープンデータの公開と利活用につきましては、インプットからアウトプットまでのデータの流れを、オンライン申請などを活用しましてインプットからアウトプットまでのデータの流れをマネジメントすることによって、蓄積されるデータや既に保有しているデータ、こちらを誰もが利活用できる形にして公開するオープンデータの取組、そして、これらの先にある内部でのデータの活用、県のデータ連携基盤などとも連携し構造化データとしては全体の1割にも満たないと言われているデータを再構築し利活用を検討していきます。そして、いわゆるEBPMについて将来を見据えながら進めてまいります。

そして、最後になります、15ページを御覧ください。

15ページのリモートワーク環境の充実につきましては、コロナ禍以前より一定の業種については働く場所の制限はなくなりつつありますが、コロナ禍を経て、その業種や働き方の一つとして一気に拡大されてきました。現在では観光庁の調査において在宅勤務のリモートワークについては横ばい傾向にあるとした一方で、働く場所の広がりには依然見せており、ワーケーションなど部分的なリモートワークの導入企業社数は拡大の傾向があります。

そして、今後は地域のDXの取組としてこの可能性を検討し例えば一次産業とワーケーションの連携や市内施設の有効活用、そして、リモートワークを通じて本市の魅力を感じてもらえるような取組を検討してまいりたいと考えております。

以上で説明は終わりです。

○南委員長　ざっと説明をしていただきました。

特に。

ページ数もちゃんと言ってください。

○西川委員 全てのページなんですけど、今の説明員の方に問いますけど、今日、僕、今、聞いたのでは、これ、市民の方もこのワンセグで見えていますよね。おたくがおっしゃっておることは、一番巻末に用語解説というのが載っておるんですけど、初めて使う言葉はこういう意味ですよというのを一つ入れてもらわんと、多分僕は今これ、最後の用語集を見ながらちゃんと理解できましたが、見ておる一般人の市民の方はこれ、ちんぷんかんぷんやと思いますよ。

だから、初めて使うときは一言を、これは例えばインシデント、これはこういうことですよと言ってから次使うのであれば1回で覚えなんだやつが悪いというふうな感じになるだけで、ちょっと説明に分からないところが、これ、用語、分かりませんわ、多分。聞き取りづらいと思います。ちょっとそこを注意してください。

○片原政策調整課係長 分かりました。それをやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○南委員長 本来、本当に横文字が多いんですよ。西川委員さんの言われるのは、僕はもっともだだと思いますし、この中継を見ている方に関したらさっぱり分からん方が多いと思ひまして、以後は議会を通して情報を共有するという意味でも、言葉の解説も併せて今後においてはお願いをいたしたいと要望いたします。

○三鬼政策調整課長 確かにこのD X、用語も含めて中身を細かく砕いてお伝えすると共感いただける点も増えてきますし、繰り返し伝えることによって理解も進むと思いますので、そういう機会をいただきながら理解を進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○南委員長 できるだけお願ひします。

○小川委員 二、三ちょっとお聞ひいたします。

まず、7ページのところのオンライン手続、これ、全く58%の方がやってほしいということでこれは賛成なんですけど、分からない方には講習会や何かもやっていただけるといふことなんですけど、このeラーニングというのもありますけど、eラーニングによるオンライン手続の勉強会とか、そういうのはできないんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 確かにこのオンライン手続は、窓口に行くことと同じようなことが自宅でスマホやパソコンからできるという利点があります。

そういうところはやはりそれにいわゆる慣れている方、だけど、慣れていないけど、いわゆる試してみたいなと思ひ方も含めて、今おっしゃっていただいたような確かにコミュニティーセンター単位でこういう講習会を開くというのも一つですし、

一歩進んでオンラインで先ほど言われた e ラーニングも含めて様々な形が考えられますが、まずは慣れていただくことを前提に実際にコミュニティーセンター等も含めて地域の方で直接体験していただくこともちょっと考えたいと思っています。

○小川委員 8 ページなんですけど、書かない窓口、一般質問でもさせていただきまして、これ、書いていただいて本当にありがたいんですけど、それに対してオンライン手続のほうは書かない窓口じゃないですね、よく言われる行かない窓口じゃないかなと思ったんですけど、書かない窓口、今窓口、福祉保健課、市民サービス、税務課とかたくさんありますけど、これ、ワンストップで、1 か所でやられるのか、窓口人員をどれぐらい減らせるのか、まず、大体で分かるんだったら教えていただけますか。

○三鬼政策調整課長 確かに片原係長を中心に福祉保健課、税務課、市民サービス課、各課の現状も踏まえて検討を重ねております。というのは一つの御理解の基本として令和7年度末に政府が推奨するガバメントクラウドというところにデータを移行することがこういういわゆる市民の方が恩恵を受けられるサービスの出発点となることはちょっと御理解いただきたいと思っております。

ですけど、そこにも記載がありますように来年度からでも実際に運用面でできることがあって、実際に3月の予算でも説明いたしますが、証明書窓口等でいわゆる書かない窓口のシステム本体を使わなくても運用面でできることから、例えばマイナンバーをQRコードで読み取って、その方用のいわゆる書かない申請書、名前だけ書いてもらうだけでお望みのことができるようなことも来年から施行していきたいと思っています。

ですので、令和7年度末に全国一斉のいわゆるサービスをスタートできる基盤ができるまででも、令和6年度からはできる範囲で窓口の運用も含めて、それが委員お望みのワンストップに近づくことを今現場ではちょっと検討しておりますので、御理解ください。

○小川委員 市民サービスで行ったときに住所と名前って今行ったら書かされるじゃないですか。それでまた、違う申請書を出すときにまた同じことを何回もまた、福祉に行けば福祉でまた、住所と名前を書かされる。それで、税務課に行った場合、また一緒のことを書かされる。そういうのを書かなくて済むという、そういうことをやっていくということに理解してよろしいんでしょうか。

○片原政策調整課係長 書かない窓口のシステム導入した後、最終的にはその形を目指して進めていきたいと考えております。

○小川委員 答えていただいていないんですけど、その窓口業務、どれぐらい減らせるのかというのをちょっと答えてもらっていないと思うんですけど。大体でいいので。

○三鬼政策調整課長 確かに窓口業務がこの計画でいろいろ、いわゆるいろんなシステムを活用することによって職員の削減する目的の時間を書いています。その一つの時間としては2ページにございますAI、人工知能、RPA、ソフトウェアのロボットの技術、こういうものを活用してKPIとしてその下に令和8年度末までに累計で1,000時間の削減を目指すというふうになっています。

ですので、今おっしゃっていただいたような書かない窓口での削減も一つ目指さなければいけませんし、それ以外でもいわゆる既にあるデジタル技術を活用して職員が今とらわれている時間を削減することによって限られた職員数でそういうサービスを新たに生み出すというところも同時に考えていかなければならない課題です。

○小川委員 国のほうのガバメントクラウドですか、それを利用させていただくというふうに伺ったんですけども、それを使うとなつてシステムが出来上がったら、慣れない会計任用職員でもマニュアルに沿ってやれば誰でもできることになるんですね、そう理解してよろしいですか。

○片原政策調整課係長 そのとおりでございます。

○小川委員 マイナンバーとのひもづけが必須というか、必要になってくると思うんですけど、今普及率は70を超えていると思うんですけど、大体何%ぐらいまで目指しておられるのか。

○三鬼政策調整課長 11月末時点で73%というふうに把握しております。

○小川委員 ありがとうございます。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 コンビニのシステム料が380万という今言われたと思うんですけども、確かにコンビニのない津々浦々のまちまちがあるんですけども、郵便局って結構あるんですよ。

だから、郵便局とタイアップしてもらって、郵便局とコンビニでこの業務を請け負ってもらったら。例えばこれ、380万って人件費1人分にも満たっていないので、コンビニと郵便局に業務委託をしたとしても人件費1人分ぐらいですよ。だから、それで出張所の今あるのが減らしていけるとしたら違う業務についてもらえるし、どんどん働く人口というのがこの地域も減ってくる。そのためのDX化やと思うんですけども、そこらについても減らすんじゃなくて、減ってきてしまうか

ら募集してもきっと集まらなくなるような事態になってくる前に、できるだけよその市町がやっていることが令和8年までせえへんというのはいろいろおかしいのと違うかと思うので、前倒しでもどんどん進めていく方向で頑張っていたきたいと思います。

○三鬼政策調整課長 確かに御指摘の件は、他市町でやっていてなぜ尾鷲市できないのかということにもつながると思うんですけど、やはり私たち現時点、尾鷲市においてデジタル・トランスフォーメーションを進めていく上で、まずは現状の課題を抽出して目指すべきものを設定して今議論しています。

ですので、令和7年度末にガバメントクラウドという政府の進める一定の基盤ができてからのほうが、このコンビニ交付についてもいわゆる費用が格段に安くなる可能性は指摘されていますが、まだその内容まで分かっておりません。ですので、それまで今のところはなかなか現状をいわゆる安いシステムを利用して、政府の交付金を利用してやはり数千円の単価がかかるというところは、一つ市民サービスの現状としてやはりちょっと一歩踏み出せないというところは否めない事実としてあります。

ですけど、今おっしゃったようにいろんなやり方を考えることによって、また、違った形の考え方もできると思いますので、継続して検討は進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小川委員 大きな市町だったら自分のところでシステムの改修とか、システム、立ち上げたり、多分これをやると何千万もかかると思うんですけど、そのガバメントクラウドを使う、その使用料とかそれを言ってくると思うんですけど、そういうのは幾ら要るか分かりませんが、大体もし分かっているんだとしたら。

それと国の交付金、補助金か、何だった、何とかガバメントDX何とかと、それはちゃんと国のほうで手当していただけるのかどうか。

○三鬼政策調整課長 確かに先ほどから何度も申し上げますガバメントクラウドという政府が推奨する一定の基盤に乗れば、いろんなシステム開発もそれをベースに行われますので、単価が下がることが想定されて、単価が下がれば全国のあらゆる自治体と同じようなサービスを目指せるという政府の方針です。

やっぱり私たちはそれに乗っていかないといけませんし、今おっしゃったデジタル国家構想交付金、それもうまく活用しながら今ワーキンググループ中心に行っておりますので、今後もそういう具体的な例を示しながらちょっとお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○南委員長 他に。

○仲委員 小川さんも財源のことを言われたんですけど、また、後ほどお話をしますけど。

ずっとこのDXの説明を受けたんですけど、国の方針、推進計画に基づいて作成されてという理解をしておるんですけど、最終的にはこのDXを推進すると市民サービスの利便性を向上する、これに僕は尽きると思うんですけど、それにはこの実施計画3ページのデジタル人材の育成というんですけど、職員はもっともその研修を受けてもらって、そういうソフトからいろんな使いこなしをしていって、一方では、違うページにあるんですけど市民の方の理解ですね。市民の方が本当に使えるかどうか、ここが最重要であって、それがなければ僕は推進しないと思うんですわ。

そういう意味では、今までずっとこの実施計画を見ておると、実際には今までやってきたことを文章化して、一つ一つ、言うたら明確に表したというのが現れています。

それが今後どのように利活用していくかという方向性だと思うんですけど、少なくともこの実施計画を出す段階において、後日、小川さんも言われた情報機器とかシステムソフトの改修等について、財源はどれだけ要って、国、県支援の額は幾らで、やはりどれだけの規模の財政処置が単独で要するのかという方向性も示した上で、やはりここについてはここは重点的にやろうとか、これは長い目でやっていこうという方向性もあってもいいんじゃないかと思うんです。どうですか。

○三鬼政策調整課長 確かにデジタル化においては、行政として避けては通れない大きな投資も必要です。

先日12月議会でお認めいただいたサーバーに関しては6年間で約1億5,000万円余りの債務負担行為をお認めいただきました。

そういうふうにサーバーというきちっとしたなくてはならないシステムが何年間でどれだけの費用が要って、それにはどういう補助、交付金があるのかというところは非常に大事ですので、今後今おっしゃっていただいたようなことも含めて令和6年度に当初予算化したいこと、7年度以降にしていきたいことも含めて次回示せるような形で整理はしたいと思います。よろしくをお願いします。

○南委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 今の各委員さんからいろんな用語解説も踏まえた意見だとか、財源的な問題どうなのかというようなもろもろの意見が出ましたけれども、次回、勉強

会なり意見交換会をする場合は、そこら辺の用語解説も踏まえた上でしっかりと市民によく分かるような説明をしていただくようお互いに研究し、また、分かりやすい、できる限り不慣れな人が興味を持つような方向性を示していただくよう強く要望いたします。

また、次回の会ということでよろしく願いをいたします。

以上で、今日の行政常任委員会は終了いたします。

特に市長においては別件の用事があったんですけれども、初めての行政常任委員会ということで副市長も踏まえ出席をしていただきありがとうございました。御迷惑をおかけしました。

以上で終わります。

(午前 11 時 44 分 閉会)